



勾留質問調書

被疑者 ○○ ○○

被疑者に対する○○被疑事件について、令和○年○月○日○○簡易裁判所において、

裁判官 ○ ○ ○ ○ は、

裁判所書記官 ○ ○ ○ ○ を

立ち会わせて、被疑者に対して次のように質問した。

問 氏名、年齢、住居及び職業について述べてください。

答 勾留請求書記載のとおり

裁判官は、終始沈黙し、又は個々の質問に対し陳述を拒むことができる旨を告げ、勾留請求書記載の被疑事実を読み聞かせた。

問 検察官からこのような事実について勾留の請求があったが、これに対して何か述べることはないですか。

答 弁解は検察官の取調べの時に述べたとおりです。

裁判官は、弁護人選任権を告げ、弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができる旨及びその申出先を教示し、また、国選弁護人選任請求権を告げ、弁護人の選任を請求するには資力申告書を提出しなければならない旨及びその資力が基準額以上であるときは、あらかじめ、東京にある弁護士会に弁護人の選任の申出をしていなければならない旨を教示し、勾留した場合の通知先を訪ねたところ、

答 楠 洋一郎弁護士 に通知願います。

以上のとおり読み聞かせたところ、相違ない旨申し立て署名指印した。

被疑者 ○ ○ ○ ○ 指印

前同日同庁

裁判所書記官 ○ ○ ○ ○ 印